

平成 2 4 年

高 松 市 教 育 委 員 会 7 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

7 月 2 6 日 (木) 開 会

7 月 2 6 日 (木) 閉 会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良 士郎		
教育局参事 中央図書館長事務取扱	馬場 朋美		
教育局次長 総務課長事務取扱	藤本 行治		
教育局次長 文化財課長事務取扱	藤井 雄三		
新設統合校整備室長	熊野 勝夫		
学校教育課長	森本 順二		
少年育成センター所長	武智 直		
高松第一高等学校教頭	森 雅登		
こども園運営課長補佐	真鍋 紀美子		
総務課長補佐	諏訪 真史		
総務課総務係長	鍵山 哲典		
会議録署名委員	藤本 英子		
事務局担当書記	出上 達也		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（7月定例会）

日程第1 6月定例会会議録承認について

日程第2 報告事項

- 1 塩江地区統合小学校の校名公募について
- 2 学校・幼稚園訪問について
- 3 高松市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
- 4 高松市埋蔵文化財センター条例の施行期日を定める規則の制定について
- 5 四番丁スクエアのオープンについて

日程第3 議案第34号 平成25年度使用高松第一高等学校教科用図書採択について

【平成24年7月26日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に藤本委員を指名。

日程第1 6月定例会会議録承認について

委員長が、6月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「塩江地区統合小学校の校名公募について」

新設統合校整備室長から、塩江地区統合小学校の校名を塩江地区住民および塩江町の小学校卒業生を対象に公募することを説明。

<質疑>

- 委 員 しおのえ学校づくり協議会で検討したものを、教育委員会で審議・決定することになるのでしょうか。
- 新設統合校整備室長 同協議会において3案に絞り込んだものを教育委員会に諮り、決定することになります。その後、高松市学校条例の改正を市議会に上程して、議決を経て、正式に決定されます。
- 委 員 率直に言うと、同協議会で一つに決定したものについて、その是非を教育委員会で審議するという形の方が、地元の思いを汲みやすいと思います。
- 新設統合校整備室長 絞り込んだ3案には、第一候補・第二候補・第三候補というのを示していただこうと事務局としては考えています。
- 委 員 各候補の思いや理由をしっかりと示してほしいと思います。
- 委 員 長 住民の方の関心は高いのでしょうか。

- 新設統合校整備室長 様々な機会で周知は行っていて、児童の保護者は関心が高いと思いますが、身近に子どもがいない方は興味がないかもしれません。
- 教 育 長 協議会においても今までの経緯を踏まえると、一つに決めるのは難しいのではないかと思いますので、最終的には教育委員会で決定することになると思います。
- 委 員 安原・塩江・上西の3校で、これから生徒数が増える可能性はありますか。
- 新設統合校整備室長 推計ではだんだん減っていきます。現在は3校で143名ですが、統合予定の平成27年度には116名になる見込みです。その後もだんだん減っていくだろうと思われま。
- 教 育 長 小・中ともに統合後も学級数は1になります。
- 委 員 過去の新設統合校の校名についても、今回と同様の選定方法で決定したのでしょうか。
- 新設統合校整備室長 高松第一学園の場合は、本市初の小中一貫教育の学校でしたので、全市民を対象にして公募しました。また、新番丁小学校の場合は、該当小学校区内の住民を対象としました。
- 委 員 小学生も応募できますか。
- 新設統合校整備室長 小・中学生は夏休みの宿題として提出してもらいます。
- 教 育 長 塩江地区は小中一貫ではなく、小中連携になっており、校名募集についても新番丁小学校と同様の方法を採用しています。

報告事項2 「学校・幼稚園訪問について」

学校教育課長およびこども園運営課長補佐から、学校・幼稚園訪問について報告。

<質疑>

- 委 員 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどは学校に常勤しているのでしょうか。
- 学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは全部で6人おり、一人で3校から4校

の中学校を担当しており、要望があればその校区内の小学校にも関わることがあります。

- 教 育 長 ハートアドバイザーは一日4時間勤務で年間840時間勤務しています。市のスクールソーシャルワーカーは、主に生徒指導対応、問題行動対応として、基本的に中学校に配置しており、小学校からも依頼があれば相談を受ける場合もありますし、県費でのスクールソーシャルワーカーは小学校にも配置されているようです。ただ、市のスクールソーシャルワーカーは国の補助を受けて市独自で配置しておりますが、今年で補助が終了するので、財政当局や県、国にも事業継続について要望しているところです。今年5月にポスターセッションを行ったのも効果や活用方法を全校長に見てもらい、参考にしてもらおうという主旨からです。

- 委 員 落ち着きがないクラスでの問題行動の対応として、関係機関を紹介しようとしても保護者がそれを認めない場合があります、低学年ほどそれが顕著です。それを学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながらどう対応するかがどこの学校でも課題ではないのかと感じました。

次に、子どもたちは全体的にみると、活発に活動していて挨拶もきちんとできていますが、先生が疲労しているように思えます。ある学校の行事で子どもは楽しんでる中、半分ぐらいの先生は部外者のように立っているのを見ました。せめて子どもの前ではプロ意識を持ってしっかりとした態度でいてほしいと思う一方、先生の言葉遣いはよくなったと感じます。

また、勉強する環境を小学校から作るのではなく、幼稚園の時から勉強の基礎を身につけていないと小学校で急に学力はつかないと思いますので、これからは幼稚園教育を充実させる必要があると思います。今年は幼稚園を多く訪問しました。しかし、幼稚園の先生の業務負担が増えていると思います。人員が減り、用務員も減り、講師が増え、若い先生が増えています。幼稚園だからこその悩みを持つ保護者もいるので、幼稚園にもソーシャルワーカーの配置などの具体的な取り組みを行う必要があるのではないかと感じます。

それと、学校のホームページについて、情報管理が厳しく、校長を退職した方に、学校から依頼を受けてホームページを作成したが、公開するに当たり、セキュリティ上の問題など様々な縛りを受けた、これでは学校の特色が出せないと言われました。今はどこの学校のホームページを見ても同じような印象を受けます。ホームペ

ージは家庭や地域に情報発信する上で重要な媒体だと思いますが、こういう状態が続くのは、特色ある学校づくりを推進するに当たり、妨げになると思います。学校現場だけの問題ではないことがあるにも関わらず、ホームページか校長だよりしか情報発信する媒体がないので、もっと家庭や地域を巻き込む方法を考える必要があると思います。

- 教 育 長 ホームページ作成に当たって、個人情報保護の観点が必要ですが、どのような規制があるのか調べる必要があります。
- 委 員 学校の思いというのも大事にする必要があると思います。
- 委 員 ある学校ではホームページを立ち上げた後、保護者からの問い合わせが減ったそうです。知らないからこそその問い合わせというのも多くあったようで、それが減っていいことではあるのですが、非常に規制が厳しく頭を悩ませているとも聞きました。個人情報の観点であったり、保護者からの苦情であったりするようです。問題を整理することができれば改善することも可能だと思います。
- 教 育 長 ホームページだけでなく報道関係でも同じような指摘があるようです。
- 委 員 長 ある学校の5年生か6年生の英語の授業で、何校か受け持っている日本人の先生で、発音が非常にすばらしい方がいました。あの発音で教われば英語力がつくと思います。
- 学校教育課長 特別非常勤講師の方だと思います。
- 委 員 長 3年生のパソコンの授業で片手の人差し指でひらがな入力をしていました。それよりは両手でローマ字入力をした方が今後のために良いと感じました。
次に、スクールカウンセラーは専門性が高く中立的な立場が強いです。スクールソーシャルワーカーは学校側の立場に立つほうが多い気がしますので、先生はスクールカウンセラーの意見を尊重するのが大事だと思います。
また、特別支援学級で対応している先生が再教育の研修を受けている先生でした。特別支援学級であれば、むしろベテランの先生が受け持つ方がよいのではないかと思います。再教育の研修を受けている先生の配置についてはどのようなになっているのでしょうか。
- 教 育 長 指導力不足で研修を受けている先生だと思いますが、教育委員会が人事異動を行った後、その校内の配置については校長が行います。先生にも指導力に幅がありますので、学校全体の人材を考慮して校長が判断しているのが実情です。今の

例であれば、生徒数が少ないところに配置したのかなと想像します。担任なしというのも人員的にゆとりがありません。

- 委員 今年は幼稚園を多く訪問しましたが、落ち着いている幼稚園は入ったら分かります。逆に落ち着きがないところは保護者の様子で分かりました。保護者の教育の仕方を論じるよりも保護者を教育する必要があるのかなと思います。また、3歳児でおむつをしている園児が3分の1いるそうで、これは保護者が先生に依存しているからだと思います。
- 教育長 保護者の躰や家庭教育の仕方については、どのようにして理解してもらうかが大事ですが、保護者に話を聞いてもらう機会が少ないのが現状です。その中で現在生涯学習課において、就学前の健康診断の時に、全保護者を対象に保護者の躰や家庭教育の仕方について講演等をしようとしているところです。PTA懇談会になるともう全員集まらなくなるので、全保護者が集まる機会となるとそれが一番よいのかなと思います。家庭教育の充実、保護者教育の方策も今後は考えていく必要があると思います。
- 委員 今年是可以る限り多くの学校を訪問するよう努めました。ほとんどの学校では訪問を終える時に褒めて終わるのですか、一校だけ、こんなに落ち着きがない学校は初めてだと伝えたところがありました。先生の注意を聞かずにしゃべり続ける、訪問者がいても気にしない、こちらをすごい目つきで見るといった状態でした。私が教室に入る時に先生が注意したのですか、注意と呼べるものではなく、次のクラスも同じ状態でした。5、6年生は全体的に落ち着きがなかったのですが、1年生は真面目に先生の話聞いていました。最後に教頭と話した時にどうなっているのか聞いたのですが、確かに落ち着きはないですと言われて、教職員も叱り付ける、きちんと指導するという雰囲気ではないと感じました。振り返ってみると始めの校長の説明も心に響くものではなく、総合的に不快な気分になりました。校長や教頭の雰囲気がそのまま教職員の雰囲気になり、さらに児童にも繋がっていくのではないかと思いますし、今までは問題行動を起こす児童、生徒が悪いと思っていた部分が多少ありましたが、それだけではないなと感じました。
- 委員長 校長が変わると全体に影響がでることはあると思います。またこの学校でも数年周期で荒れる学年がありますし、さらに新興住宅地は地域住民の交流もできていないと思います。様々な要因が重なったのではないかと思います。

- 委員 その荒れる周期を打破することは難しいのでしょうか。
- 委員 逆に以前荒れていた学校が落ち着く場合もあります。
- 委員 子どもに落ち着きがないのは仕方ない面があると思いますが、先生の投げやりな対応を見て不快な気分になりました。
- 委員長 学校医として訪れる時も校長によって対応が異なります。
- 教育長 学校医に対して、校長室に通したり、検診中に挨拶したりする校長もいますが、規模の大きい学校では必ずしも満足いく対応ができない場合もあります。

また、荒れている学校においては、その現状に対してどのような対応策を講じるかといった校長の姿勢を打ち出して、それを教職員に伝えて、指導監督して実現させることが大事だと思います。荒れている、落ち着いているなどの現状だけで学校現場を判断するのではなく、荒れている場合でも先生がどのような指導をしようとしているか、逆に落ち着いている場合は、先生が更によりよい授業をどのようにしようとしているかというのを見る必要があると思います。先ほど話のあった学校であれば、現状に対する校長の対応策があるのかないのか、対応策があったとして教職員にどう指導しているのかといったところが見えていないのが課題であり、今後改善する必要があると思います。校長が異動してきたばかりの場合は、教職員との信頼関係が構築されていなかったり、現状を把握しきれていなかったりする場合もあると思います。

報告事項3 「高松市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」

少年育成センター所長から、任期満了に伴い、委員を委嘱したことについて報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項4 「高松市埋蔵文化財センター条例の施行期日を定める規則の制定について」

文化財課長から、高松市埋蔵文化財センター条例の施行期日を8月1日に定める規則について制定することを報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項5 「四番丁スクエアのオープンについて」

文化財課長から、四番丁小学校跡地が「四番丁スクエア」として8月1日にオープンし、埋蔵文化財センター等の施設が開業となることを報告。

<質疑>

- 委員 埋蔵品は市全体のもを展示するのでしょうか。
 - 文化財課長 埋蔵文化財センターは出土した埋蔵品を調査する部署でありまして、高松市内から出土した物を一旦集めて、整理、洗浄、図面の作成、製本という一連の流れを行います。その中で見栄えの良い物を展示して、その他の物は別で倉庫に保管しますので、全ての物を埋蔵文化財センターで保管・展示するものではありません。
 - 委員 四番丁スクエアを管轄する部署はどこになりますか。
 - 文化財課長 一部の部屋を除き教育委員会の文化財課になります。
-

委員長が、日程第3 議案第34号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに

決する。

日程第3 議案第34号

議案第34号 「平成25年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択について」

<非公開審議，内容不記載>

午前11時23分 閉会

議決事項

「平成25年度使用高松第一高等学校教科用図書の採択について」